

水源地域対策特別委員会

日 時：平成20年2月1日（金）

相模原市議会

水源地域対策特別委員会会議録				
平成２０年２月１日		開 会		午前 ９時３０分
		閉 会		午前１１時２５分
出席者	委員	小 林 正 明 △野 元 好 美 渡 辺 良 一 栄 裕 明 寺 田 弘 子 小野沢 耕 一 ○大神田 日 本 阿 部 善 博 江 成 直 士 松 永 千賀子 小 池 義 和 小 林 一 郎 山 岸 一 雄		
	議員	な し		
欠席者		な し		
説明のため出席者		宮崎副市長 戸塚環境経済局長 山崎環境保全部長 小峰農林課長 佐藤津久井経済課長 長谷川相模湖経済環境課長 森環境対策課長 服部環境保全課長 隅河内水みどり環境課長 江成津久井環境課長 内田同課主幹 竹田下水道整備課長 神保河川整備課長 西田同課主幹 大神田藤野建設課長 渋谷総務課主幹		
事務局職員		佐藤議事調査課議事班主幹 門倉同課同班主任 金井同課調査班主査		

会議に付した事件	水源地域対策等について
傍聴者	あり
署名	委員長

午前9時30分 開会

○大神田委員長 ただいまから水源地域対策特別委員会を開会する。

出席委員は13名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大神田委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

—————◇○◇—————

水源地域対策等について

○大神田委員長 水源地域対策等についてを議題とする。

本日は、当局から資料について説明を受けた後、活動方針等について協議してもらいたい。

担当部局から、提出されている資料について説明をお願いします。

○山崎環境保全部長 お手元に配った資料に基づいて説明する。

本年度から開始されているかながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づく本市の事業の進捗事業に係る資料となっている。

相模原市に係る水源環境保全・再生事業についてをござんいただきたい。

1の平成19年度決算見込み額だが、表は、12月補正予算時点での決算見込み額である。

①地域水源林整備の支援について、市有林整備事業は、津久井町及び藤野町の市有林30.46ヘクタールの地積測量や相模湖町の市有林2.8ヘクタールの森林整備等を行っており、また、地域水源林保全・再生事業は、相模川沿岸等の斜面緑地の整備を行うための事前調査を実施している。いずれも当初の計画どおりの実施状況となっているが、両事業とも、入札差額等により、事業費及び交付金の減額が見込まれている。

②河川・水路における自然浄化対策の推進については、姥川の改修工事、道保川の改修工事あるいは用地取得、八瀬川の基礎調査をそれぞれ実施しているが、国庫補助の拡大に伴い、道保川の用地取得及び改修工事の一部の事業を前倒しで実施することとなったため、現在、事業費で3,216万円、交付金で1,180万円の増額を見込んでいる。

④県内ダム集水域における公共下水道の整備促進については、当初の計画どおり、津久井町、相模湖町及び藤野町の整備工事等を実施している。これについても、入札差額によって、事業費及び交付金の減額が見込まれている。

⑤県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進については、当初の見込みより補助申請件数が増加したため、補助対象基数を20基から38基に拡大したことに伴い、事業費で3,665万円、交付金で2,950万円の増額を見込んでいる。

以上の4事業の執行状況に基づく交付金の対象となる事業の合計では、事業費は11億2,326万円と見込まれ、事業費で1億831万円、交付金で1億3,610万円の減額見込みとなっている。なお、各事業の執行状況に基づき、今年度、交付予定だった交付金の減額分等については、神奈川県が基金に取り込み、次年度以降の事業に充当することとなっている。

続いて、裏面をごらんいただきたい。2の5カ年事業総括表だが、これは平成19年度の実施状況を踏まえて、この1月10日現在で5カ年計画にかかわる見込みを県に報告したものである。

①地域水源林整備の支援については、事業費、交付金ともに3,600万円の増額となっている。これは市有林の整備事業で、新たに津久井町太井地区4.53ヘクタールの整備を追加したことや、地域水源林保全・再生事業で、19年度の事前調査により対象樹木等が確定したことなどから生じた増額である。

②河川・水路における自然浄化対策の推進及び④県内ダム集水域における公共下水道の整備促進の2項目については、現時点では当初の事業計画と変更はない。

⑤県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進については、事業費で3億5,200万円、交付金で2億8,800万円の増額となっている。これは補助申請件数が大幅に増加している状況を踏まえ、補助対象基数を当初の200基から380基に見込みを増加したことに伴い、増額となったものである。

こうしたことから、交付金の対象となる事業の合計では、事業費では8

3億1,100万円で、事業費ベースで3億8,800万円、交付金で3億2,400万円の増額を見込んだ。なお、交付金は49億7,300万円となるが、これは県内の市町村事業として見込まれる交付金の総額80億円に対して、相模原市は約62.5%を対象としていることになる。

別に参考資料として配っている水源環境保全・再生への取組みは、神奈川県平成19年度当初予算の概要である。参照してもらいたい。

以上、簡単だが、資料の説明を終わる。

○大神田委員長 ただいまの説明に対する質疑に入る。

○栄委員 基本的なことを質問したい。まず、19年度決算見込みの内容について、②河川・水路における自然浄化対策の推進とあるが、どういふことをするのか1点。

それから、④県内ダム集水域における公共下水道の整備促進の19年度当初予算額と決算見込み額について、1億7,000万円ぐらい減って非常にいいことだと思うが、これだけ大きく差があるということが、ちょっと気になる。当然、市としては安くなる方がいいが、この辺がどうなのかという部分もちょっと感じている。この辺の説明をお願いしたい。

それから、⑤県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進に関して、20基から38基と約2倍にふえたということで、これも歓迎すべきことだが、どうしてこのようなふえ方をしているのか。また、どういうふうに分しているか。裏側にも200基から380基と、これを基本にして予測していると思うが、増加の理由というか、現状の傾向をどう考えているのか、その3点をお願いしたい。

○神保河川整備課長 2番の関係について答える。対象河川は3河川ある。道保川については、以前から多自然川づくりという整備をしている。この制度ができて、交付金制度についても、今までやってきた経過の中で、一応、対象事業になる。いわゆるブロック積みとかのコンクリート護岸ではなく、かごマット護岸というのがあり、川から発生した玉石で透水性ができるような、緑地側からの湧水を受けられるような護岸としている。もう少し高くなれば、ふとんかごにその玉石を詰めて積んでいくような護岸の方法も行っている。

姥川については、日金沢橋の上流だが、以前は都市下水路ということで

整備してきた。平成１７年に準用河川に指定された関係で、やはり、これも横山丘陵緑地側からの湧水が多々あるということで、左岸については同じようなかごマット護岸で整備をしている。右岸については、住宅が張りついているということもあり、そういったこともできないので、左岸側、主に丘陵地側を拡幅していくような形で、これについてもコンクリート護岸とかではなく、湧水が直接川に浸透できるような整備をしている。

八瀬川については、縦貫のインター絡みの関係で一部を整備している。基本構想があるが、今後どう進めていくかというのがある。その中で、今年度、この交付金をもとに、現況の生態系調査を実施している。それに要する費用ということで、引き続き調査をしながら２０年度には基本計画を作成していく、そのような内容である。

○竹田下水道整備課長 ④県内ダム集水域における公共下水道の整備促進では、入札差額による減が大分あった。これはこちらに書いてあるとおり入札差額ということだが、工事、委託という今回の事業があった。工事については、設計額のおおよそ７８％で落札している。委託は平均すると設計額の４０％で落札している。水源税の公共下水道の交付金だが、平成１７年度に各町が負担した額というものがある。それと、污水处理交付金というもので各町が平成１７年度に国庫交付金を受けたものはすべて基準ということになっており、各町がそれを負担する、あるいは国庫交付金は全部もらう、事業費に対して、足りない部分を水源税が補てんするという仕組みになっている。ベースはそうになっているので、入札差額金というものが、すべて水源税の交付金の減額対象になってくる。

○江成津久井環境課長 浄化槽に関して、今年度２０基から３８基にふやしたという部分だが、これは１２月の補正予算において、高度処理型浄化槽の設置の申請が２０基という今年度当初の計画を上回っていたので、それぞれ３８基にふやした。主な要因としては、藤野地区でまとまって１３件、高度処理型の合併浄化槽に切りかえてもらったことと思っている。それから、全体では２００基を３８０基に５年間でふやしているということだが、今年度から、高度処理型の合併浄化槽の補助制度を創設した。また、補助金額の増額もあった。現在、今年度の約２倍にふえてきており、それぞれ津久井方面の住民の皆さんからの要請等を受けて、全体的に３８

0基にふやした方がいいだろうということからふやした。

また一方では、今現在、下水道計画を見直しており、それらの変更を受けて、さらに合併処理浄化槽を設置しようという機運が高まってくるのではないかというものも視野に入れている。それから、従来から行っている住民の皆さんへのPR、こういう部分についても、さらに積極的に、ダイレクトメール等も送りながら普及を図っていきたい。そのようなものを含めて、5年間で380基という形にした。

○栄委員 了解した、3点とも納得はしている。

その上で、もう1点質問したいが、先ほど八瀬川の生態系に配慮しているということで、このやり方も自然浄化対策は歓迎するところだが、環境がどのようによくなったかというところも、今後、やはり、こういうふうによくなったというところまで、きちんと明確な結果の報告ももらいたいと思っている。この施策自体にどうこう言うつもりはないし、歓迎するが、そこまできちんと結果が出る報告を楽しみにしている。

○神保河川整備課長 この事業に当たって、県の方から、着工前の水質調査を実施するよにということで、姥川、道保川、八瀬川について、今年度、水質調査をしている。整備した後に、水質がどういうふうに変わっていくのか、その辺を調査するよに要綱の中で定められているので、順次――一遍に全部、河川改修が終わるわけではないので、ある程度、改修が終わったときに、比較しながら公表できると思っている。

○寺田委員 水源の森林の間伐や枝打ちの状況を教えてほしい。それから、19年度決算の見込みで私有林の整備事業は事業費の予算がなかったが、20年度はいかがか。

○佐藤津久井経済課長 まず、1点目の水源の森林の事業の枝打ち、間伐の状況だが、津久井町部分だけしか言えないが、理解してもらいたい。

18年度中に今年度の契約をするということで、ことしの水源の森林の事業については、枝打ち、間伐を27.5ヘクタール実施した。

20年度の私有林の整備の関係だが、240万ほどの予算計上をしている。ただ、民有林のため、所有者の理解ももらわなければいけないということで、できれば今年度のうちに確保していきたいと考えている。

○寺田委員 もう一つ、水源地域の住民の意識改革というか、水をな

るべく汚さないような啓発はしているのか。また、これからしていく予定はあるのか。

○森環境対策課長 啓発活動に係る事業の推進だが、市の独自の取り組みとしては、従前から洗剤対策推進方針を掲げながら、水質の環境保全、環境の改善に取り組んでいる。

それとは別に、県の水源環境保全税をもとにした取り組みの中では、今、県の方で少し動きを取り始めてきている。今後、それがさらに具体化していくわけだが、例えば河川における水環境のモニタリング調査などが具体化されていく。その中で、水質環境の改善などへ向けての具体的なデータ収集とあわせて、啓発活動なども県が主体で行っていくので、それらとの連携も含めながら、市の方としても、さらに、水源地域への啓発活動を活発化していきたいと考えている。

○小野沢委員 ①地域水源林整備の支援で、市有林の関係については、予算見込みより減額で、変更理由は特に載っていないが——先日の県民フォーラムでも、なかなか人手が足りないという話があったが、そういう状況はどうか。

もう一つは、先ほど、津久井地域が30ヘクタール、相模湖地域で2.8ヘクタールぐらい整備をしたというが、実質的な整備内容というのは、当初は山の境界を確認するとか、整備するための準備で進入路をつくるとか、そういうのはちょっと耳にしているが、具体的に減額になったのは、人手がなくて進まなかったのか、工事の準備だけで終わったのか、その辺の内容はどうか。

○佐藤津久井経済課長 市有林の減額の関係については、津久井町で言うと、青山地域と青野原地域の2カ所を予定していたが、県の交付金が確保できないという中で、青野原については1年延ばそうということで計画していた。平代山の方、青山になるが、入札を執行した関係で大分金額が減額されて、それも有効活用しなければいけないという中で、青野原は28ヘクタールほどあるが、その部分の一部8ヘクタールを19年度で繰り上げて執行した。どうしても100%の執行というのは難しいという状況がある。あとは、仮にまた追加をしても、今度は測量の期間の関係でできなくなってくるので、やむなく減額だけにとどめたということで理解し

てもらいたい。

工事の内容については、水源の森林と同じように、枝打ち、間伐が基本である。あとは作業路の工事を行う予定になっている。

答えになったかどうかわからないが、以上である。

○小峰農林課長 補足する。今年度については、津久井の青山、青野原地区と藤野地区をやっている。こちらについては、地積測量、林相調査という内容の事業で、実際に、枝打ち、間伐等の施業まではまだっていない。20年度以降になる。今年度は、地積測量と林相調査を今かけている。現在その事業を進めているということで、ことしの3月10日を工期としており、それまでに終わらせる予定である。相模湖町については、28.59ヘクタールのうちの2.8ヘクタールを19年度に実施しており、こちらについては、枝打ち、間伐等の施業を行っている。

○小野沢委員 内容は聞いたが、実際、事業をやる中で業者対応がなかなかできないという話はこの間のフォーラムでも言っていたが、その辺についてはどうなのか。

○小峰農林課長 実は、この事業に当たって一般競争入札でやったが、通常、どこの市町村でも森林組合があるので、森林組合が中心になってやってもらうのが一般的かと思う。今回の相模原地区においては、入札のとき、森林組合から手が挙がっていなかったという中で、通常的设计事務所が落札しているという状況もある。保育間伐、枝打ちというような森林施業になれば専門家の事業体ができることになるが、地積測量、林相調査という部分においては、設計事務所等でも対応できるのかなという状況である。

○小野沢委員 19年度事業については、おおむね、その段取りで部分的にできる枝打ち、間伐をやったのだらうと思う。20年度も予算化をしているが、この間のフォーラムでも、山林専門にやっている業者もいるが、森林組合でも、とてもじゃないけど人手がという話を耳にしている。今後、林相とか地積をやって整備できるような状況にするまでに、なかなか対応できない状況が見込まれると思うが、その辺の調査なり状況はどうなのか。

○小峰農林課長 津久井の森林組合には、今、18名の作業員がいる。常勤の職員は4名ほどいるが、津久井郡の森林組合は、今、神奈川県

有林を中心にやっているということで、それ以外のところまで、なかなか手が回らないような状況だそうである。あと、担い手の問題だが、県内に34の事業体があるが、箱根と湯河原の森林組合は昨年度いっぱい閉鎖している。そういう中では非常に厳しい状況がある。ただ、専門の林業事業体だけではなくて、例えば造園業界、造園業者等々、専門外からの参入もあって、その辺のところは県の入札参加業者にも入っているので、今後はそういうところにも手を入れていくのかなとは思う。専門的な技術を要するので、その辺の研修を受けた後でないと、頼むのもちょっと厳しいところがあるのかなということで、確かに非常に厳しい状況で、津久井地域においても、林業事業体は非常に数が少ないので、その辺、これからの課題と認識している。

○小野沢委員 森林組合も、造園業者も、人手がないことで、県の事業にかなりとられている。こういう状況が実態だと思う。そういう中で、市有林なり私有林をこれから非常に広大な面積を整備していくわけで、予算化すれども人手がないというような状況が生まれると思うが、少なくとも、担い手の部分について、造園業者も事実、県の事業で山へ入っているという話も聞いている。県の水源林保全の関係で、いろいろな協力契約だとか、そういう中では、ほとんど手がとられてしまうのかなと危惧している。5年間でいろいろ予算化していく中での整備を計画しているだろうが、なるべく担い手の確保を、雇用環境も含めて、この間もフォーラムで、募集したら大勢来るが、なかなか使えるのはいないという話もあった。そういうことを踏まえると、市としても、そういう募集というのか体制というのか、その辺を準備していかないと、なかなか計画どおり進まないのかなという不安があるので、ぜひ、雇用の関係も含めながら対応してもらいたいと要望しておく。

もう一つ、水源保全再生の関係で、相模川の斜面緑地の関係をやったということだが、河川の斜面だけではなくて、津久井でも過去に協定を結んで斜面緑地の保全をしているような形態があると思う。そういうところの整備またはそういう部分の協定等を結んで保全に手を差し延べていく、この辺の考え方を伺いたい。

○江成津久井環境課長 斜面緑地という話なので、私の方から話をす

る。市有林の整備事業の中で、来年度以降、津久井町において、太井の金丸緑地を整備していこうという計画を立てている。これは小田急電鉄のレイクタウンを造成した際に斜面緑地として残している緑地で、これを当時の町が寄附で受けた。それが現在あるが、長年なかなか整備がされてこなかったということもあり、斜面緑地の間伐あるいは枝打ち等の整備をしようということで、これも津久井町としての斜面緑地の整備ということで考えている。

○小野沢委員 今の部分については、今までも補助金等を出して整備をしていると思うが、この部分以外で、そういう考え方があるのか。例えば、津久井湖周辺の崩落の問題だとか、私有林の問題がある。部分的には、一つの例でいうと津久井の総合グラウンドの湖側が公園指定とされているが、そこの保全については全く整備がされていない状況も見られる。いずれにしろ、水源林の保全ということで、河川、湖の周辺の保全について、指定をしていくのか、または寄附をもらってやっていくのか、今後のことだが、参考に聞かせてほしい。

○江成津久井環境課長 今話があった又野公園の湖側の斜面林については、又野公園の一部として都市計画決定を受けて、今、借地という形で使わせてもらっている。その部分については、既に都市計画決定を受けているので、地主さんから購入する方向で現在調整しており、あの斜面林について、直接保全していくという考え方は今のところない。いずれにしても、まず、借地から市のものに購入するということを先行していきたいと思っている。

○松永委員 水源の森林づくり事業で、今、担い手不足で、予算を立てても、なかなか森林組合として入札に手が挙がらなかったというのは、本当にショックだった。私も知り合いに山を持っている方がいて、この特別委員会としても見に行ったが、もっと奥深く入っていきたいと思って、山の中を奥まで入って見させてもらった。その方は、やはり先祖からの森林を自分の代で荒らすのは本当に忍びないということで、これは産業としての森というか、金にならないけれども、御先祖様に申しわけないという思いできちっと、身銭を切って、金にならないけれども間伐をして、健全な森を自分の力で守っている方だった。間伐材が放置されて朽ちていると

いうか、これを見てください、これを生かす道、つながる道がないと言っていたが、先ほど、藤野では間伐をしたという話があった。この生かされ方はどうなのか、どういう活用をしたのか。

○長谷川相模湖経済環境課長 藤野でなくて相模湖地域で2.8ヘクタールの間伐、枝打ちをしているが、地形によるところが多分に影響する。林道があったり、私ども、出し出しと言っているが、木を出すのが容易にできるような場所だったら、出しに2万円かかって、市場では1万円だというような、この間そんな話を聞いた。そんなことを考えると、間伐材の活用というものは大変難しいと思っている。相模湖の場合には、底沢という、この間、見てもらったと思うが、そのもっと奥地で、作業道もないようなところで、切って、ある程度の長さに整理して置いておくというのが現状である。いろいろ私どもの方にもNPO団体とかあって、間伐材の利用ということで今一生懸命考えているが、まだちょっと、その用途的なものは聞いていない。そういうことも踏まえて、今できるものはしていきたい。県の方でも間伐材の利用とか、そんな予算も組んでいるようだが、そういうものが活用できるのか、今後検討していきたいと思っている。

○小峰農林課長 間伐材の活用だが、今、相模湖の方でも答えたとおりだが、実は庁内で間伐材の活用方法について検討していて、昨年も、会議を1回、開催した。各分野の方に集まってもらって、間伐材を公共事業等に使えないかということでいろいろ話し合いをしたが、メンテの問題とか、あと、製品にするまでの過程に非常にコストがかかるとか、まだまだ普及が一般的ではないので、そういう面では、ちょっと課題がある。ただ、とりあえずではないが、林道の整備とか、今進む予定になっているので、そういう中では山の方で、まずは使えないかと。例えば林道の標識とか、あるいは消防でやっている山火事注意看板がある。そういうものにとりあえず間伐材を使っていけないかということで、今、庁内で検討している。

○松永委員 いろいろ考えて活用ということだが、ただ、看板とか標識等々では微々たるものかなという感じで、今、木材というのが産業としてどれだけ生かせるかというのが、これから恐らく、環境とかエネルギーの点から、国としても迫られてくると思う。そういう意味では、市単位でどうしようというのは、かかる経費からいって非常に困難がある

と思うので、どれだけ県が真剣に行ってくれるかが必要だと思う。そういう意味では、相模原からどれだけ発信していくかということが大事になってくると思うが、公共建築物に木材としての丸太そのものの活用を一定割合やるとか、それを使ったときには補助していくとか、やはり促進に向けたようなものがなければ、事業としてやっていかないと、なかなか進まないだろうと思う。この検討が継続的な検討会なのか、今初めて聞いたのでわからないが、本当に積極的に林業として生かせる形を県も含めながらやっていかないといけない。インターネットで調べれば、あちこちのところで——今、高知県なんかは県レベルでやっているし、地方自治体もどんどんそういうことを始めているので、ぜひお願いしたいと思う。これから、この特別委員会としても、活用していくためのあり方というのを研究していかなければいけないと私は強く感じている。

もう1点、19年度の決算見込みの⑤県内ダム集水域における合併処理浄化槽は申請がふえたようだが、それに合わせて対応してくれているのは本当にありがたいことだが、申請全部に対応した数なのか、一定の線のもとでの数なのか、どういう状況なのか。

○江成津久井環境課長 38基というのは、きょう現在、業者あるいは市民の方から申請が上がってきたもの、それから、上がってくるだろうというものを含めて、最終的には38基ぐらいあるだろうということである。これは今年度の最終的な数字だが、今はまだ、その過程である。要は、補助金だからこの3月中に完成してもらわないといけないのだが、来年度にずれ込んでしまうという部分も現実にある。そういうものについては、来年度回しということをお願いしている。

○松永委員 最後に1点だけ、神奈川の個人県民税の超過課税による財源を活用しての幾つかの事業の中の5つということで、当初、相模原市分の割合のパーセントから今報告してもらったパーセントがアップしているが、5年間で80億円という金額は固定的な金額なのか、超過課税による財源となると変動があれば動く数字なのか、この辺はいかがか。

○森環境対策課長 現在の超過課税の取り扱い、税率等については、この5年間の限定の対応になっている。その中で、神奈川県としては、全体では毎年38億程度という収入見込みを立てていたが、今年度の状況等

については、県の方からの情報によると、2月上旬、具体的には8日ごろになると思うが、全体の予算との関連の中で、水源環境保全税としての収入状況等についての報告がなされるという情報がある。傾向としては、38億は固定的なものというよりも、税としての収入なので、当然、変動要素はあるわけで、各年度ごとに、若干の増減が見込まれると思う。今の段階では、ややふえる見込みというところも非公式には聞いている。それらについては、県の方で水源環境保全税を原資に取り組む事業は特別会計を設けており、その中で基金を設置しているので、その基金の中で会計管理していくということである。使途の限定がされている税なので、その使途先も明確になるように運営されていくという前提なので、増減額等についても、当然のことながら、市町村事業も含めて、水源環境保全再生の事業に当て込みがされている状況である。

○阿部委員 1月17日の水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム、26日の「さがみはら・つくい」を考える集い等のフォーラムに、私どもの会派から参加させてもらった報告と研究内容を見させてもらったが、そのフォーラムでの話の中で、森林整備、山林保全を行っていく内容とか考え方は4つの視点から取り組んでいただきたいという話があったと聞いている。その内容が、まず、森を知る調査研究活動、森をつくる整備保全事業、森をつないでいくPRとか広報、情報発信事業、最後に、森を生かしていく企画とか政策、実際の事業の実施、この4つを一体として行って、初めて森、山林として、地域を中心に整備保全できたと言えるという話だったと報告を受けている。

きょうの特別委員会の資料の内容を見て、水源税導入に当たっての考え方とか、具体的な整備の部分の内容は見えてきているが、ほかの森を知るとか、森をつなぐとか、森を生かすという部分に関しては、先ほど、県を中心にやっているとか、もしくは水源地域の皆さんにより一層の広報活動を行っていくという話は出てきているが、この話は、そもそも相模原のすばらしい資源を発信していきましょう、相模原の水源地域の資産を守っていきましょう、生かしていきましょうという話だと思う。そうした場合、県と連携していくのはもちろんだが、本市としてもっとリーダーシップをとっていく部分が出てこないといけないのではないかなと思うが、その辺の

考え方を伺う。

○森環境対策課長 先ほど寺田委員からの質問の水質の部分では、極めて限定的な答えをした。もう少し、今の阿部委員の話からして、津久井の森林資源なども含めて、津久井の自然環境全体について知る、学ぶあるいは体験する場として活用していく、そのところについてのかかわりを今後どのように考えていくかだが、今現在、環境基本計画の見直しをかけている。そこは、まさに一つの大きな取り組みのきっかけとしては、津久井地域を含めた新相模原市としての環境基本計画をどのようにつくっていくかというところが大きな課題になっている。その中では、今委員から話があった事項も含めて、より体系的に、津久井の自然環境についての環境保全、創造、活用へ向けての計画施策を定めていきたいと考えているし、すぐにでもできるものがあれば、そのところは環境基本計画の策定を待たずにでも、関係課との調整の中で具体化していきたいと考えている。

○阿部委員 わかった。環境基本計画の話は十分承知しているが、やはり、水源地域を守る具体的な話の中で、きょう、資料でもらっているような細かい話ももちろんだが、やはり一体として見えているような形で議論すべきではないかという意見もある。また、水源地域の皆さんと市全体の話、それから市内外でも、NPO法人の方とか、行政関係の方と話をすると、結構、関心を持っている方もいるので、そういう連携や情報発信のリーダーシップを相模原という名前でぜひとってもらいたいと要望して終わる。

○戸塚環境経済局長 少しトータルでという話だが、森を守ることについて、担い手の問題というのは現実的には非常に大きな問題だと思っており、具体的に森をどういうふうにし、再生するかということと、地域全体をどう再生するかということの中では、今、環境基本計画の話をした。知る、つなぐ、生かす、また広報という話があったが、これを1つにまとめてみると、例えば観光とか、そういうイメージにつながっていくのかと思っている。今、山へ入ってもらおうと、非常に景観が悪い。高尾へ来た方に、相模湖、藤野へなかなかおりてもらえない。特に相模湖の場合はもっとたくさんの方におりてもらいたいということでは、甲州古道の復活の問題とかを今考えており、知るということについては、やはり入

ってもらわなければ意味がないから、入ってもらえるきっかけをつくっていききたい。そういう意味では、具体的に森の１本１本の木をどう守り、また水を守るという問題があると同時に、トータルで、やはり地域振興という意味で、多くの人にどのように知ってもらい、入ってもらい、楽しんでもらえるかということで、担い手づくりの問題と同時に、景観形成とかにも取り組んでいかなければいけないと思っている。まだ少し時間がかかると思っているが、その辺を着実に進めていきたいと思っている。

○山岸委員 水源環境保全あるいは再生という中で、公共下水道の普及とか合併処理浄化槽とか、そういった普及を図って水源を保全するという取り組みとあわせて森林を守る、これは水源を守る基本だと思う。ただ、今まで、とにかく問題だと言われてきたのは、神奈川県の方はかなりしっかり対応しているが、山梨県側が垂れ流しのような状況もあるということで調査に入っている。広域的に県の段階で、山梨県にしっかりとした取り組みをしてもらわないと、やはり問題があるという気がする。こういう水源環境税のようなものが導入された機会だから、やはりこれを有効に活用して、この際、あらゆる面の整備を進めるということは、皆さん基本的に認識は一致していると思う。他県に及ぶことはなかなか難しい問題でもあると思うし、神奈川県の方でも山梨県への申し入れ等は再三やっているということを知っているが、なかなか実効が上がらないという話も聞いている。その辺どうか。

○戸塚環境経済局長 山梨県との関係だが、実はＮＰＯの皆さんが相模湖でいろいろ活動していて——先ほど森林組合の話が出たが、森林組合のレベルだと、隣の上野原の森林組合と津久井の森林組合は非常に関係を持っていて、これは聞いた話だが、上野原は非常に広いので、例えば小菅村の方を整備する場合、上野原の森林組合は、そこに行くよりは津久井に来た方がよっぽど近いという話である。相模原の津久井を整備をするときには、上野原の森林組合から応援してもらって整備しているという状況もあるようだが、そういうような形で、県、行政ということではなくて、組合の関係の方では、かなり交流があるようである。また、ＮＰＯの方に、一緒に向こうへ行ってみないかということで伺ったが、ＮＰＯ団体の方も、そういう意味では、神奈川を一生懸命やる、それには上流の山梨をやらな

ければという認識をかなり強く持っていて、神奈川県の方にもいろいろ要望したりしている。それから、神奈川県と山梨の職員とは非公式に会って話をしているようなことはあるらしいが、やはり今回、神奈川県の方で、非常に大きな議論の中で、こういう新しい税が確立されたということでは、まだその次の段階、当然、線として見るというところに手がいていないのだろうと思っている。これは県内の中でもそうだと思う。この水源地を川崎市民、横浜市民に理解してもらうようなことを含めて、やはり私どもとしては、相模原の置かれた状況、また、何をしなければいけないのかということをしつかり認識して、横浜、川崎にも話をしたり、あるいは県を通じて山梨県、あるいは県を通じないでも、相模原と山梨というつながりを持っていきたい、そういう働きかけをしていくことが必要なのではないかという認識は持っている。

○山岸委員 道志村は、横浜市が涵養林を広大な場所を持って森林の管理をやっている。森林対策としては、たしか、それで生活している人が多いくらいだから、森林の保全という点では、かなり進んでいると思う。ただ、排水対策がだめである。これがなかなか難しい地域というか、地形的にもなかなか進みにくい場所にあるが、両方が伴わないと水質保全ということにはいかないから、一番悩みの種がそこにあるのかなという気がする。なので、これから横浜、川崎、水道組合をつくっている企業団との調整とか、いろいろあると思うが、特に神奈川県と相模原の調整をうまくやってもらって、あそこが一番、心配なような気がする。人によっては、あんな汚いのが入ってきたのでは見られない、こういうことを極論している人もいます。実態としては、そういうことがあることは確かである。というのは、山梨は下水道整備その他が全体としておこなわれているから、その結果が流末へ出てきている。これは考えられることだから、ぜひひとつ協調し合って水質保全に努めてもらいたい。これは要望しておく。

○野元委員 高度処理の合併処理浄化槽の設置が非常に進んでいるということで、非常に喜ばしいことだと思っているが、その一方で、流末処理の関係、実際に高度処理合併浄化槽をつけてもらっても、その先どうするかという課題——道路整備とも関連してきて非常に問題だと思うが、これから市の方向性として、基数はふやしても、流末処理ができなければと

いう課題があると思う。現状どうなっているか、市の方向性を教えてほしいことと、もう1点、高度処理合併浄化槽だと検査費がかかるということで、個人負担があると思うが、現況、それから、下水道区域との整合性という点で、市の方ではどんな考えか、2点伺う。

○江成津久井環境課長 まず、流末の関係だが、基本的には、これは旧相模原も同じだが、浸透処理というのが原則である。そして、道路管理者の道路の占用状況に合えば道路側溝に流し込めるということで、津久井方面については、そういうふうな道をとっている。その部分については、道路サイドで判断してもらっている。私ども環境課としては、基本的には、宅地内、敷地内での浸透処理をお願いしている。

それから、今、点検料の話があった。法定点検については浄化槽法で決まっており、大体5,000円である。それから、保守点検というのが別途かかるが、通常型の合併処理浄化槽では、大体、年間1万5,000円ほどで、高度型の処理になると2万8,000円ほどになり、割高になっている。そして、全体の経費という話になるかと思うが、通常型の5人槽ということで見ていくと、年間維持管理費としては、大体4万円ぐらいかかる。高度型の合併浄化槽5人槽の場合は7万七、八千円かかるということで、全体としても割高になっていく。

○野元委員 今の段階、環境に関心が高い方は速やかに対応してもらっているのかなと思うが、実際、八王子市の例などを見ても、市町村設置型にしても、当初は非常に進んだが、それ以降ストップしてしまって、なかなか広がっていかないという現状も聞いている。定期検査、保守点検にかかる費用負担とか、あるいは流末の関係で浸透できない場所があるかどうかかわからないが、ほかの理由で、今後、設置が進まないという状況も考えられるので、総合的に対応ができるところを、市としてもぜひ検討してってもらいたいということを要望して終わる。

○小林（正）委員 今の点検の関係で、業者に頼むと、確かに先ほど言われたような費用がかかるが、実際、その資格というのは、研修を何週間か受ければ、だれでも取れる。職員も取れるし、一般の人も取れる。そこで、一定のスケールメリットもあるので、小さい町ではちょっと大変だろうが、これは市で、正規職員でなくても、委託するような形でシルバー

人材に頼むとか、そういった人たちを二、三人雇って——多分、面積の多いところは津久井地域だと思うので、そういった体制をとってもらえば、別に業者に頼まなくてもかなり安く、人件費だけでできる。薬品だって同じようなものを入れるだけだから、実際上は非常に効率化ができると思うので、ぜひ検討してもらいたい。

○大神田委員長 この際、前回の視察も踏まえて、意見、発言をもらいたい。

○小野沢委員 先ほど水道の問題が出たが、前回、藤野町の水道施設を視察した。その中で、以前に議会でも水利の問題等含めた質問等があったが、藤野町の水道、市営水道、組合簡易水道とか小規模水道というものが、資料によると、市営で5カ所、組合で2カ所、専用2カ所、小規模27とたくさんあり、今、水利権は市が持っている。今後、水利権等を含めて、当然、整備をしていくのだらうと思うし、整備していかなければ困るが、非常に地域が広いのと、いろいろな集落がたくさんあるという中で、地形の問題等も含めて、これからのことだが、この整備計画はどういうふうに考えていくのか。それと、水利権の問題はどうするのかと、前回、代表質問でもあった。そこら辺も含めて、市の考え方が方向づけがされていれば伺いたい。

○大神田藤野建設課長 まず、水利権の問題だが、基本的には、藤野の簡易水道と小規模水道、その他専用水道等がある。主に深井戸とか、本当に小さいところは沢の水をとっているので、水利権としては、いろいろ複雑な問題はないと思う。

それから、水道の今あるいは将来の取り組みだが、藤野町は、中央線沿線の周辺と北側については県営水道が整備されているが、南側の津久井の境界に近い方の牧野とか南部の方に関しては、今のところ、上水道という、県営水道の5,001人以上の本格的な水道ではなくて、簡易水道という101人以上5,000人未満の水道の簡易水道と、それから、水道法に基づかない小規模水道という100人未満の水道がある。これらについて、当然、人口密度が低いところは投資がかかるが、県水についても企業会計をしているので、当然そういったところは、なかなかすんなりとは引き受けてくれないということもあり、まず、県が引き受けやすい状況づくりを

しなければいけないという中で、今、藤野町の核となる簡易水道のところを統合整備して、なるべく供用区域を広げて安定的な経営をしていこうということで、補助金をもらって整備を進めている。それで、段階的に簡易水道を拡張して、そのほかに小規模水道も、その規格にあるものについてもそれはなるべく包含して、水道としての力をつけていって、ある段階で県営水道の方に取り込んでいかなければいけないということである。

もう一つ、人里離れているようなところの飛び地の集落等に関しては、どうしてもつけきれない部分があるということで、そののところにんしては、やはり今一番困っているのは高齢化しているということである。水をとるところが沢の水をとっているということで、その取水の泥をとったりしなければいけないという人力が一番の問題になっているということなので、その辺のところの対応をどうすればいいかということがある。その場合に、まずは人力の援助をどうするかということに関しては、例えば、深井戸にすれば、泥だめとか、そういったものの工事もなくなってくるのではないかという微々たる努力だが、そういったことも少し考えていかなければいけない。全体としては、県営水道に持っていく方向で検討しているが、残りの小規模水道については、市としての何らかの対応が必要かと考えている。

そういった前提のもとに、今年度、水道整備計画を具体的に現況把握をして、ここがどういう状況なのかということ調査している。ある程度の基本的な方向性を今年度中に出して、その方向性を踏まえて、各水道の経営状態とか、具体的に、県営水道に持っていくにはどうしたらいいのかということを検討するために、20年度に地域水道ビジョンの策定を考えている。

○小野沢委員 今の説明によると、簡易水道の葛原、篠原、牧野中央、馬本、伏馬田、この辺は県水への移管を考えているということだと思うが、いずれにしても、現地視察をして、地域も非常に離れたり——一番問題は小規模水道27カ所の問題だろうと思う。なかなか毎日のことだし、逆に排水のことばかりの議論ではなくて、この水が確保されないと、生活だけではなく、災害など、いろいろなことについても対応できないと思うので、早目に地域の皆さんの意見を聞きながら、市としても方向づける必要があ

るのかなということで、早急な対応をしてもらうように要望しておく。

もう1点、さっき、森林の整備があったが、前回のフォーラムでも、水源地の災害対策、環境整備、先ほど局長が言った観光の問題とか、いろいろ含める中で、里山の整備は、県の協力計画の中では、なかなかそこまで出てこない。それから、環境税では、市有林は計画を見ると少ない。たまたまフォーラムの中で、森林の整備に一生懸命取り組んでいるサトウ草木さんから、環境税を使っても目に見えない。少なくとも里地、里山の整備をしないと、水源林の整備、水源税の活用など、いろいろな面からいって、地域の皆さんになかなか理解してもらえないという話もあった。そういう中で、市としては、環境保全税を使うのか、また別途、予算を考えるのか、あるいは津久井には財産区がある。その辺の地域の整備ということで、里地、里山の整備が非常に重要だろうと思う。それらがされていないから、去年の台風のときも、一部、土砂が道路や畑に流出したりという経過もある。その辺をどういうふうに考えているのか伺いたい。

○隅河内水みどり環境課長 里山に関してのお尋ねだが、市では、相模原市の里山や谷戸保全推進事業の実施要綱を持っている。現在、実際に、城山の小松城北地区について、その事業を活用して実施している。まず、前提条件だが、里山については、民有林あるいは民地をエリアとしているので、地権者の方々に、里山の一種の保全計画あるいは保全プランというものを地域でつくってもらって、そのプランに沿って事業を実施してもらうことが前提となっている。里山と言われるものは、相模原市の中では津久井地区も含めて30カ所ほどあると認識しており、今のところ、地域の機運が盛り上がって、そのプランニングをつくったものが城山の小松城北地区だと理解している。今後、その活動と、地域で盛り上がってプランニング等が定まったところから、森林保全や資材あるいは保険等々の支援をしていく。また、要綱の中では、事業のプランをつくるためのアドバイザーの派遣とか、あるいはプランをつくるための計画づくりへの支援とかもメニューにあるので、そういうものを情報発信していきながら、手が挙げた地域へ、今後、プランを決めて支援をしていきたいと考えている。

○小野沢委員 手が挙げたら支援をしていくというのは非常に消極的な話だが、現に自然環境を保全していくという今後の政令市のまちづく

りでも、いろいろそういうものを活用していくという方針が出されている。待っているのではなくて、こういうことでどうですかと積極的に地域に出ていくことが必要だと思う。そこがないと、地域の方もなかなか理解できない、やりたいけどどうしたらいいんだろうと、非常に問題を抱えながら前へ進めない状況がある。それらへの対応は当然やってもらわなければ困るが、どうも今聞くところによると非常に消極的だが、そういう体制なり、今後の推進の考え方はどうなのか。

○森環境対策課長 今の部分への直接的な答えにはなり切らないところはあがあるが、話のきっかけとしての水源環境保全・再生の部分との関連というところで言うと、県の方とは非公式に事務レベルで、今後の制度の見直しなどについての情報交換を今年度既に持ち始めている。そういう中で、制度の弾力的な運用、あるいは今後の新たな5カ年へ向けての制度の見直しの中でどのような要望、要請があるのか、その状況把握を県の方でも大分意識している。そういう作業の一環として、先ほど来いろいろな形で話が出ている県民フォーラムなども開催されている。そういう中で、現場の生の声、取り上げられていない事業についての要請なども出てきている。それらを含めて、今後、先ほどの説明にもあったとおり、相模原市はこの交付金対象としては非常に大口になっているので、私どもの方で声を大にして上げていくことで、少しその辺の事業の拡充などへの結びつけが、弾力的な対応も含めて実現していければと思っている。そのところは鋭意努力していきたいと思っている。

○小野沢委員 ぜひ、積極的にお願いします。

○小林（正）委員 先ほど野元委員の関連でちょっと発言したが、やはり、合併処理浄化槽の管理について、抜本的にきちんと管理組合というものをつくって、管理という形を行政としてきちっと位置づける必要があるのではないかなと思う。この点については、今後、要望という形で、その具体策も議論する場ができればありがたいという意見を言うておく。

○野元委員 今の関連だが、市町村設置型についても検討していくということで方向性を示してもらっている。今、管理組合の設置等の意見があったが、市の方向性として、現段階ではどのような検討がなされているのか。

○服部環境保全課長 市町村設置型についてだが、今年度中に策定する市の一般廃棄物処理基本計画の中でも、高度処理型合併浄化槽の促進という中で、市町村整備推進事業についても検討していくという形で出しているとともに、現在進めている下水道整備区域の見直しに伴って、従来、下水道を整備する計画だったところからちょっと外れてしまう区域が出てくるかと思うが、その区域の浄化槽整備のあり方について、市町村設置型に向けて、ただいま市内検討を進めている。管理組合的なものも、市町村設置型になれば、維持管理は市が行うことになり、そのことは、保守点検などを市が責任を持って行うということで、ひいては排出水の性能といったものがある程度担保されるということだが、市町村設置型以外の区域の浄化槽の整備のあり方については、管理組合等の全国的な状況も勘案しながら、市町村設置型とあわせて、その中で検討していくような形になるかと思うので、了解してもらいたい。

○大神田委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上で本件を終わる。

休憩する。

午前 10 時 57 分 休憩

午前 11 時 15 分 開議

○大神田委員長 再開する。

次に、今後の進め方について協議してもらいたい。まず、活動方針はまだ決まっていないので、意見があったら願います。

○小野沢委員 県民フォーラムなど、いろいろな会議が開かれているが、私どもは地元において、細部は別として、おおむね理解できるが、実際、現場の状況とか、そういう方々の話を聞いて、政令市に向かっていく中では、どうやって自然環境を保全していくのか、活用していくのか、この辺の細かい実態の話を聞けるような機会をつくったらどうかと思う。皆さんの意見を伺って、それらをもととして、いろいろ検討していくのがいいと思うので、そんな方向で議論してもらえればと思う。

○山岸委員 要するに、この事業内容をもっと具体的に皆さんに理解しておいてもらった方がいいということだろう。

○小野沢委員 そうである。

○小池委員 私も、状況は資料とかを見てわかるが、実際、住んでいなかったり、現地の方の声をなかなか聞く機会がないので、ぜひ、この委員会でそういうことを設けてもらえれば、議論の議題ともなるし、また、この委員会にとって、政策を実行していく上で実を結ぶのではないかという思いがある。ぜひ、生の声を聞かせてもらう機会を設けられればと思う。

○小林（正）委員 基本的には、ぜひそういう方向でお願いしたいと思う。津久井の中では特に——多分、相模原地域の議員の皆さんが余り言葉になじみがないのは財産区議会や財産区の問題である。それと森林組合の実態、あるいはどういうことを考えたり、課題として認識しているのか、その辺はぜひ聞いてもらいたい。

○松永委員 業としてやっていくときの課題が幾つか挙げられたが、そういう意味では、この委員会としてイメージを持っていくために、現場の実態と課題をつかまえると同時に、先進的にやっている部分などについても、やっていければと思っている。これは本当に、とても市だけのレベルでできる話ではない。それこそ、国、県の考え方と一緒にないと進んでいけない話だろうとは思いますが、先ほどの資料もあって、これをビジネスチャンスということでやっている自治体がある。そういう意味では、宝の持ち腐れになっている状況の中で、課題を認識すると同時に、どう生かすかというところで、やっているところについて、しっかり学んでいければと思うので、その点の見地から願います。

○小林（一）委員 始まる前に、私の方から皆さんのお手元に配付したのは、京都府日吉町の取り組みを目にしたものだから、参考までにということ配った。

特に私の場合は、南の端に住んでいて、正直言って、このイメージ——この間、一度、現地をずっと回ったので、随分新しい認識をして、問題意識も少し持ったが、やはり、今の議論を聞いていても、正直言って、細部に渡っては、なかなか理解できない部分もある。そういったことでは、やはり、現場を見たり、声を聞いたり、あるいは先進的なところを見たりということ相当積み重ねていかないと、的確な議論もできない。それから、いろいろな施策について、特別委員会として何らかの方向性を出すことも、

正直言って、プロとアマぐらいの違いがあるのかなと私自身は感じているので、今、小野沢委員が言ったような方向は私も賛成である。

○大神田委員長 内容としては、現場の実態、それと携わっている林業の関係、水質環境の關係の生の声を実際に聞いたり、調査したりという形で、このテーマとして進めていこうという意見だが、他に意見はないか。

○山岸委員 特に小林委員が言っていた財産区の關係は、我々は津久井に近いから大体のことはわかっているが、一般の人は、財産区がどういう状態で管理されて、どういう仕事をしているか、具体的なことはわかっていない方が多いのではないかと思う。例えば、鳥屋の財産区は、とにかく線下補償、高圧線が通っている。線下補償でも年額莫大な、二、三千万のお金が入って、それで森林の間伐とか、下刈りなんかをやる事業とか、余ると、たしか、財産区が公民館を逆に町に寄附する、こういう仕事もやる。だから、財産区といっても、力のあるところと——大小があるから一概にはいえないが、城山町のように財産区議会という制度をとっているところもあれば、財産管理委員会という形をとっているところと、いろいろある。でも、共通しているところはわかるわけだから、そういう制度的なもの、あの地域で果たしている役割というのが、さっきの担い手の問題ということにかなり関係してくる。だから、森林組合のようなところに行つて、組合長にでも詳しく伺うとか、そういうことをすると、皆さんによく理解してもらえるのかなと思う。

○大神田委員長 他に意見はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないようなので、今後のテーマ等について、財産区、森林管理、水に対する環境をテーマに、次回は勉強会という形で進めていきたいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大神田委員長 では、承認が得られたので、その件に関しては正副委員長に日程等を一任願いたいと思うが、いいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大神田委員長 異議ないので、本件を終わる。

以上をもって、水源地域対策特別委員会を閉会する。

午前 11 時 25 分 閉会

